

# H30 年度 21 世紀金融行動原則 運営委員会(第 2 回) 議事要旨

日時: 平成 30 年 10 月 15 日(月) 15:00~16:50

場所: 三井住友銀行 本店 3 階会議室

## 開会

○事務局より配布資料の確認

## 1. 今年度の活動等について

### (1) 今年度の活動について

○運営委員会及び総会について事務局より資料1に沿って説明

- 運営委員会は 5 月に第 1 回目を損保ジャパン日本興亜様本社ビルにて開催し、その際に承認された昨年度の収支監査報告と今年度予算については、臨時総会を 6 月にメールベースで開催し、全会一致で無事に承認されている。
- 運営委員会の第 2 回目は本日開催、第 3 回は来年 2 月初めに開催する予定。
- 定時総会は、3 月 6 日(水)開催予定。議題 3 にて、詳細を議論していただきたい。

○各ワーキンググループの活動状況について WG 座長より資料1に沿って説明

### (運用・証券・投資銀行業務 WG)

- 引き続き企業との対話をメインにしながら、活動したい。第 1 回目を 11 月 13 日スウェーデン大使館にて、保険 WG とも共催で実施。テーマは、「持続可能な未来へのビジネスの転換」
- 第 2 回、第 3 回は ESG 投資をテーマとし、模擬 ESG ダイアログまたはエンゲージメントを考えている。アウェアネスからインパクトのステージに入っているので実践的なものにした。11 月 20 日を予定。企業の ESG 情報開示に対して、投資家がそれに質問するという形式。第 3 回は投資家が ESG インテグレーションについて、どう考えているか報告し、企業が説明する。企業発と投資家発をそれぞれやる。

### (保険業務 WG)

- 第 1 回目は「気候変動と保険業界」と題して、業界同士の勉強会として開催した。TCFD からの報告、海外での保険引受の停止、ダイベストメントなどへの対応について、日本の業界としてどうするかという議論。保険会社と系列の運用会社に限定し、合計 9 社、16 名の参加。日本では、現実問題としては、ダイベストメントは難しい。エンゲージメントの方が大事なのではないか。そういうスタンスを共有した。

- 第2回は11月13日にUNEP FIとの協力により、運用WGと共同開催。以上で今年度の活動は終了予定。

#### **(預金・貸出・リース業務WG)**

- 第1回は、持続可能な地域支援WGと共催で、ポジティブインパクトを計量的にどう分析するかをテーマに議論した。抽象度が高かったが、ポジティブインパクトについてベースのところは共有できた。今後もフォローしていく良いきっかけとなった。
- 11月にUNEP FIレポート正式版が発行されるので、共有していただきたい。UNEP FIのジェローム・タジャー氏も日本の関心の高さに興味を持っていただいた。

#### **(環境不動産WG)**

- 第1回WGは11月27日に浜松で開催する。昨年度に取り上げた横浜銀行のような事例を、面的に最適化を目指す動きが出てきている浜松市の事例を紹介する。ドイツのシュタットベルケ（地域公共サービスを担う公的な会社）のような取組など。
- 第2回目の詳細は未定だが、面的導入か、KPIで計量的な効果測定のどちらかを取り上げていきたいと考えている。

#### **(持続可能な地域支援WG)**

- 第1回は、気候変動の次のテーマとして注目の集まる自然資本と金融を取り上げた。
- 第2回は、昨年度最後に実施したSDGs勉強会のシリーズ第2回として「SDGsのビジネスの可能性を探る」をテーマに開催した。海外になかなか出ていけない地域の産業を地域金融機関がどうサポートしていくかを考える会とした。動画プロモーション方法・JICAの支援制度がどうなっているかを紹介。JICAからは、想定していたより支援があることがわかったが、その後の金融がつかないので続かないということが浮き彫りに。
- 第3回は預金・貸出・リースWGと共催で、ポジティブ・インパクト・ファイナンスについて7月に開催。
- 第4回は、石灰石から紙をつくる企業による資金的な苦労話を交えた事業内容と、産業革新機構にSDGsとインパクト投資について、講演してもらった。また、JICAには再登壇してもらった。地域産業を、JICAの調査の支援⇒産業革新機構⇒地銀といったスキームで支援していく方法が見えた。3者共通の意見より、日本の地方にはポテンシャルがあることを確認した。
- 第5回は、地方での開催を想定している。また、第6回として、このWGがそもそもテーマとしていた認知症と金融について、地域としてどうするかを再度取り上げたい。

#### **○委員等からの意見**

- 地域支援第2回目と3回目に参加した。多くの方が参加されてSDGsを勉強する機会として有効。中小企業支援の在り方として、保険業界も一緒に取り組んでいける課題と理解した。こういった業態を超えるテーマは、共同開催などの可能性があると感じたので、

積極的に取り組んでいきたい。

- 預貸 WG で取り上げたポジティブ・インパクト・ファイナンスについて質問。これは投資というよりはファイナンスの世界で扱うのが近いと考えればよいのか？
- (預貸 WG 座長) 通常のインプット、アウトプット、アウトカムという議論の次に最終的に統合したら、ポジティブなインパクトであったというモデルの話。今の時点では、UNEP FI が先導的にレポートをつくったので最新の知見を披露してもらった。単純に、外部経済を内部化した場合の効果を考えるツールかと思っていたが、そう単純な話でもなかった。内部化できていない外部性を幾ら語ってもファイナンスでは無意味だが、プロジェクトへの関与を通じて実際にインパクトを改善する事例なども紹介され、興味深かった。今後、使い方は深まっていくのではないだろうか。

### ○運営委員小括

- 年度の後半にも関心を持って参加できるテーマが多いように感じる。積極的に参加いただきたい。SDGs については、最近、お客様からも質問等をいただくことがよくある。新聞でもよく取り上げられるなど関心の高まりが見えるので、21 世紀金融行動原則の WG の場を勉強する場として、ぜひ活用いただきたい。
- 環境省には、各 WG 活動への支援を引き続きお願いしたい。

### ○取組事例について事務局より資料1-1に沿って説明

- 取組事例は、昨年度から新しくできたウェブサイトでデータベースという形で公開。
- 今年度の事例募集は、8 月に開始。今年から、昨年度事例を提出した機関には空欄の書式を送るのではなく、昨年度の提出事例ファイルをお送りし、追加・修正する形をお願いしている。
- 10 月末の締切を前に、本日時点で 97 機関、全体の 4 割弱から提出がある。10 月末の締切までには、できるだけ多くの機関からの提出を期待している。

### ○委員等からの意見

- 特になし。

### ○運営委員小括

- 取組事例については過去からの蓄積があり、良い手本が凝縮されているのではないかと考えているので、署名機関にもっと参照・活用していただくために、告知・広報していただくことも良いのではと思う。事務局で検討してほしい。

## (2)最優良取組事例の選定について

### ○事務局より資料1-2、1-3、1-4に沿って説明

- 応募要項についての主な変更点は、
  - ① 昨年度設けた「運営委員長賞」に関する説明を追加

- ② 「通知」についての項目を設けた。審査結果は、決定した段階（2月下旬を予定）に WEB 上で公表することに変更。表彰式を総会で実施することは例年通り。
- ③ 昨年度までの課題であった「応募件数が少ない」ことへの対応策として、表彰を受けた事例を WEB で大きく紹介するインセンティブを明記した。これは、受賞機関のトップの方などとのインタビュー等も想定している。
- 応募申込書については、審査の際に応募書類が簡素すぎるため優れた内容か否かの判断が難しいという課題に対応するため、記載項目の負担を最低限にしつつ、詳しくしている。
  - 昨年度：「概要」「アピール点」「取組を実施している地域」  
→改定版：「取組の背景・目的」、「取組の概要」、「取組を実施するにあたっての組織の方針や体制」、「取組の実績」、「取組を実施している地域」
  - 応募事例が、21 世紀金融行動原則の 7 原則に照らして、取組の詳細やアピール点を記載する欄を設ける。
- 最優良取組事例選定委員会設置要綱（案）についても確認を依頼。
- 環境省において大臣賞下付申請を既に進めている。承認いただければ、直ちに募集を開始したい。

### ○委員等からの意見

- 特になし。

承認事項：
-------

応募要項及び応募申込書の変更及び選定委員会設置要綱について
-------------------------------

### ○運営委員小括

- まずは応募しなければ何事も始まらないので、運営委員機関をはじめ、積極的な応募をお願いしたい。

## 2. 21 世紀金融行動原則の運営について

### (1) 署名機関と会費徴収の状況について

#### ○事務局より資料2-1に沿って説明

- 「新規署名機関」として随時 WEB サイトで報告をしているが、少しずつ増えている。撤回した機関が 1 機関あった。
- 会費は年度途中で入会した機関以外はすべて納入を確認。

### ○委員等からの意見

- 特になし。

## (2)WEB サイトのアクセス状況と課題

### ○事務局より資料2-2に沿って説明

- 月間平均 PV 数は 3,202、トップページと「about us」以外で閲覧されているのが、取組事例の検索、環境大臣賞等となっている。
- 事務局として感じる課題としては、①現状では閲覧は署名機関の担当者のみによるものと考えられる、②編集の手間に比べて、開催報告等のコンテンツへの注目度が低い、等である。

### ○委員等からの意見

- WEB サイトについては、多言語対応がされていて海外からの閲覧も可能となっているので、期待が大きい。海外への発信にもつながるので、UNEP FI の WEB サイトから 21 世紀金融行動原則へのリンクを貼ることは可能か。
- グーグルの自動翻訳サービスを活用した多言語対応の内容を確認してから UENP FI からのリンクを貼ったほうが良いのではないか。
- 「ESG」と検索すると、21 世紀金融行動原則の WEB サイトが検索結果の上位に来るような工夫をしてはどうか？
- (事務局) デザイン会社にも相談し、対応を検討したい。
- 「21 世紀金融行動原則」で検索すると検索結果のトップに旧サイト (環境省サイト内) が現れるので、対応した方がいいのでは。WG の配布資料などは、開催報告などから、会員ログインをしなくても見られるようにしてはどうか？メールで開催報告を公表したという案内を出すといいのでは。
- (事務局) 既に公開している資料も多いが、見やすい工夫をしたい。今後の課題としては、映像を公開するなども検討したいとは考えているが、それにも課題がある。活用されるように工夫していきたい。
- UNEP FI や PRI などの個別のテーマ・資料のページへのリンクをすることでより良い情報提供になるのではないか？ 21 世紀金融行動原則のサイトがポータルサイトの (スペシャルリンク集) になることを望んでいる。

### ○運営委員長小括

- いずれの提案も事務局と相談の上検討する。UNEP FI からのリンクについては、リンクを貼ることになった場合は、事前に運営委員に確認をする。

## 3. 第 3 回運営委員会及び平成 30 年度定時総会について

### (1)運営委員長より、第 3 回運営委員会の開催場所について

- 2 月 7 日 (木) 15:00~17:00 で開催を予定している。会場は、第一生命保険様にご提供いただく。先の話ではあるが、ご予約いただきたい。

## (2)第 8 回定時総会について

### ○事務局より資料 3-1 に沿って説明

- 開催日時は、3月6日（水）午後を予定している。
- 会場は、総会とその後実施するイベントの内容等にもよるが、昨年度同様に都道府県会館等の民間のホール、会議室を借りて実施するか、または、署名機関にご提供いただき、なるべく会場費を抑えるようにするかという課題がある。
- またもう一つは、テーマ別意見交換会を二つ実施するか、今年は、一つにして、直接金融と間接金融を分けないなどの意見が前回の運営委員会で出ている。詳細についてご意見をいただきたい。

### ○運営委員長より

- 昨年度と同様の「地方創生テーブル」と「ESG 投資テーブル」の路線でいくのがいいか。直接金融と間接金融を分けずに、今回は一緒にしてもいいのではという意見もあり、その場合、一つにまとめると過去に実施した「シンポジウム」と似たかたちになる。皆様から意見をいただきたい。

### ○運営委員等からの意見

- 環境省が夏にまとめた ESG 金融懇談会の提言を取り上げてもよいのではないかと。地方銀行などでは率先して環境金融に取り組んでいるところと、これから取り組もうというところもある。今月の地方銀行協会の頭取の参加する例会においても、「ESG 金融を巡る動き」が議題となり、その中で ESG 金融懇談会の提言などが説明されると聞いている。金融機関もいろいろと模索しているので、今後どのように動いていくべきかなど頭の整理をしてもよいのではないかと。以前のような基調講演などを設けてもいいのではないかと。
- 二つに分けて議論するのではなく一つにまとめていく方向が良いと考えている。9月のPRI総会でも、ローンやデットがテーマの一つであった。また投資家のアクティビティで考えると機関投資家協働対話フォーラムでの共同エンゲージメントでは、ESG 情報開示、不祥事、株主総会で相当数の反対票が入れられた議案への対応、買収防衛策をテーマに企業との対話が始まっている。このうち、株主総会での議案反対比率における基準は、イギリスでは説明責任の比率を 20%以上と規定しており、日本でもそれに準じ、20%の反対比率議案をターゲットとした。特に ROE が低い企業の取締役選任議案で反対比率が高まりやすく、業態的に ROE の低い地方銀行がユニバーズに入っている。結果として、投資家から地方銀行にレターを送っているという状況。こうした中、直接金融から間接金融への対話を考えていくと、建設的なテーマで同じテーブルで議論するのが良いのではないかと。
- 投資マネジメント会社の視点からでは、地方銀行が中小企業と直接対話をしている場面には手が出せない。直接と間接で議論するのがいいのかは疑問。上場企業を対象とするのか、銀行が関わっている中小企業ということで、取組別に議論を分けるというやり方もあるのではないかと。

- ESG 投資の対象案件が地方にもある。特に不動産分野では。東京で起きていることは地方の大都市でも起きている。環境不動産の分野では。いずれは分けられない方がいいが、もう 1 年くらいは分けて議論し、来年度は合わせる方向を模索してはどうか。シェアオフィスなどシェアリングエコノミーは東京だけでなく地方でも増えていく。
- テーマを一つにするかどうかについては、各 WG からの報告を聞く限りグループをまたぐ共催に適するテーマも散見されるため、仮にテーブルを二つに分けるよりも有益な議論ができるのであれば、両方にとって重要なテーマを取り上げて一つにしていくことを検討しても良いのではないか。それに適うテーマかつ定時総会で取り上げる適切な候補として、今年度は ESG 金融懇談会の提言がまとまったことを受け、例えば、この提言を踏まえた 21 世紀金融行動原則の取り組みといったテーマが考えられる。
- 総会なので、署名金融機関が参加しやすいテーマが望ましいのではないか。例えば、金融懇談会など今後広がっていくものというよりは、地域金融機関やリース会社などにとって参加しやすい形としては、有識者の講演を設定する方がよいのではないか。
- 地方銀行は、メガ銀に比べて経営状況が厳しい。数年前に地方創生部ができています。地方とともに生きるということが使命。ESG や ESGs などの言葉が行員に知られているかという点も未だそうではない。250 以上いる署名機関の多くにとって漏れがない、ついて行けるテーマとするのが良いのではないか。
- そもそも総会後のイベントとして、署名機関のうち地方から総会に出席する機関にとって有意義なテーマとして、昨年度の意見交換テーブルの一つのテーマである地方創生が浮上した。一方で、ESG というテーマで議論をしたいという声にも対応して、二つの意見交換テーブルがという形になっていると記憶している。直接／間接金融で分けようということではなかったのではないか。地域金融機関も含めて、総会出席者が参加しやすいテーマを考えるべき。
- 21 世紀金融行動原則でこれまでに議論してきたことをまとめて提言のような形で金融界全体の声として世の中に発信していくような方法もあるのではないか。
- テーマ別意見交換会という形にする前は、シンポジウム形式をとっていた。有識者に講演してもらった形だと抽象的な大きなテーマに偏りがち。もう一つは双方向性を持たせようということで意見交換会を設定した。そこで、地方銀行にとって参加したいテーマということで地方創生を置いた。双方向性は大事にしていくべき。
- (環境省)平成 27 年度から、できる限り地方金融機関に参加していただくために意見交換会の形をとった。投資家の皆さんと同じテーブルで地方金融機関が並んで話すことはハードルが高いため、署名金融機関に限るなどの工夫が必要。G20 に向けた金融機関からの提言が仮にまとめれば、それについて投資家と地方金融機関がクロスで議論をしていけるとよいのではないか。

## 4. その他

○竹ヶ原委員より参考資料2及び3に沿って説明

- 今年7月に取りまとめられた「ESG 金融懇談会提言」では、地方創生に貢献することが地域金融機関にとってのSDGsととらえている。直接／間接金融を分けていない。
- 来年、日本政府がG20のホストをするにあたり、金融界からの提言をとりまとめてほしいという要望が上がり、その議論の場として21世紀金融行動原則が適切ではないかという要請を受けた。
- そこで、運営委員会の下にESG金融懇談会提言を踏まえた具体的な戦略を議論・提案する場としてタスクフォース（TF）を設置し、議論をして行きたいと考えている。このような形で議論を進め、21世紀金融行動原則として提言をまとめることについてご審議いただきたい。

### ○運営委員等から意見

- G20が日本で開催されるということで注目されている。日本が、ESGをリードしていく必要を感じているため賛成。
- 反対する理由はない。
- どのように運営されていくのか詳細が未定なので判断しづらい点はあるが、今後、21世紀金融行動原則として頑張ろうということで進めていくのがよいのではないかと。

#### 承認事項：

運営委員会の下にタスクフォース（TF）を設置する

### ○運営委員長小括

- 詳細は、TFで議論をしていく。

## 閉会

### ○環境省 西村環境経済課長より挨拶

- 総会時の意見交換会の在り方についてもこれまでの経緯などについて伺えた。
- 来年のG20に向けて、TFでの議論を環境省としても聞かせていただき、政府内で深めていくために、皆様との連携を図って参りたい。

### ○運営委員長より、閉会挨拶

- TF設置については負担があるかとは思いますが、皆さんの協力のもと進めていければと考えている。
- 本日の参加者への御礼と、閉会の挨拶をもって終了。

(以上)